



MONTHLY



「今」が分かる情報をお届けしている広報誌

7月

2018

平成30年分の路線価発表!

郊外・沿岸部 下落率は縮小

国 税庁が7月2日に路線価を発表しました。全国平均では、住宅地の平均変動率が今年の横ばいから10年ぶりに上昇に転じました。商業地は3年連続の上昇、工業地は2年連続の上昇となり、それぞれ上昇基調を強めています。全用途平均は3年連続の上昇となりました。

県 県内路線価は10年連続で下落ですが、下落幅は縮小傾向にあります。静岡、浜松の両政令市中心部に加え、対前年変動率が4年連続で県内トップの藤枝市前島1丁目、常葉大学が新キャンパスを開校した静岡市清水区草薙、観光客増加でJR熱海駅周辺が堅調です。県内最高路線価は静岡市葵区紺屋町で、39年連続トップをキープしました。静岡市中心市街地はテナントの需要が増えており、住宅地では利便性の高い築浅中古マンションの引き合いが強くなっています。一方、島田、沼津の最高路線価は下落。駅前の大型店の撤退が響いているよう。磐田駅前中心部宅地は堅調、掛川駅南の宅地は人気です。横ばいが続いていた浜松中心部も堅調な動きで、コストコが出店した浜松市東区和田町も2.2%上昇しています。

■ 県内各税務署管内の最高路線価 ■

(1平方メートル当たり)

順位	税務署	所在地		路線価 (万円)	前年比 (%)
1	静岡	静岡市葵区紺屋町	紺屋町名店街呉服町通り	118.0	0.9
2	浜松西	浜松市中区砂山町	浜松駅前通り	95.0	1.1
3	沼津	沼津市大手町1丁目	市道3654号線通り	27.5	▲1.8
4	三島	三島市一番町	小山三軒家線通り	24.5	0.0
5	熱海	熱海市田原本町	平和通り	22.5	2.3
6	清水	静岡市清水区草薙1丁目	市道草薙一丁目5号線通り	18.0	2.9
7	藤枝	藤枝市前島1丁目	藤枝駅吉永線通り	14.5	3.6
8	富士	富士市本町	富士停車場伝法線通り	12.0	0.0
8	掛川	掛川市駅前	掛川駅梅橋線通り	12.0	0.0
10	磐田	磐田市中泉1丁目	市道中泉192号線通り	10.0	0.0
11	浜松東	浜松市東区和田町	国道152号通り	9.4	2.2
11	島田	島田市日之出町	島田停車場線通り	9.1	▲2.2
13	下田	下田市東本郷1丁目	国道136号通り	8.1	0.0

2018.7 国税庁HP、日本経済新聞、静岡新聞 参考

路線価とは

各道路につけられた基準となる価格です。

路線価は、相続税・贈与税の課税のために国税庁から毎年7月に発表されます。一般の土地取引価格の指標である公示地価の概ね80%とされています。

お持ちのお土地の相続税評価額を知りたい方は

KONOIKEへ!

路線価プリントサービス

最寄りの支店にご来店または電話にてご依頼いただければ、お土地の路線価を調べ、印刷するサービスを開始しました。詳しくは担当者または最寄りの支店へお問合せください。

最寄りの支店の住所及び電話番号は裏面下をご覧ください。



暦de来福

あなたの地域のお盆はいつですか？

もし、あなたが「お盆はいつ？」と聞かれたら、いつと答えますか？
おそらく、多くの人の答えは「8月」なのではないでしょうか。
実は、お盆の時期は、必ずしも8月というわけではありません。
お盆の行事は、元々7月に行われていました。
7月15日を中心として、7月13日～16日がお盆の期間でした。



ここでの7月は旧暦になります。
明治以降、新暦(太陽暦)が導入され定着したことで8月のお盆が生まれ、以下のとおり、
3つの時期に分かれていきました。

■7月13日～15日

旧暦の月日がそのまま新暦に残ったもの。

東京都(一部地域を除く)、南関東(主に都市部)、静岡旧市街地、函館、金沢旧市街地など

■8月20日前後(旧盆)

旧暦7月15日が新暦でいう8月20日前後のため。

沖縄県、奄美など南西諸島の一部

■8月13日～15(または16)日(月遅れの盆)

南関東(一部地域を除く)、西日本全般と北関東以北(日本のほとんどの地域)

当時は、日本国民の8割が農業に従事しており、新暦7月15日は農作業の忙しい時期に重なったため、
お盆を1ヶ月遅らせて「月遅れのお盆」とすることで、お盆の行事をゆっくりできるようにしたため。

お盆の行事は、先祖を心から供養することで今生きている者にも幸を招くという、とても素晴らしい風習です。

しずおかFPサービス column

ライフプランをつくりましょう

相続対策をするときに税金がどのくらいかかるのかを試算することはあっても、ライフプランをつくる方は少ないようです。

ライフプランとは人生の計画表で、本人と家族が将来必要とする「お金」を計算するために作成します。ちなみに日本経済新聞によると、18～79歳の日本人のうち、自分のマネープラン(ライフプラン)をつくったことがある人の比率は9%で60～70代では7%と非常に低い水準だったそうです。

しかし、ライフプランをつくることで自身の今後の生活はもちろんのこと、相続で財産を引き継ぐ方の今後の生活設計まで見据えた相続対策が可能になります。

ライフプランの作成が難しいという方には、日本FP協会の「ライフプラン診断」※1というサービスもあります。こちらは簡易的なものですが、質問に答えていくことでライフプランをつくることができます。相続に対する不安を抑えるためにもライフプランをつくってみてはいかがでしょうか。

※1 <https://www.jafp.or.jp/known/lifeplan/simulation/>

KONOIKE Co. 株式会社

KONOIKE は、お客様と社員が「夢」と「誇り」と「喜び」を
共創できる素晴らしい会社を目指します。

□ 本社	〒430-0946	浜松市中区元城町216-11	TEL: (053) 455-0661 (代)	FAX: (053) 452-1930
□ 本店営業部	〒430-0946	浜松市中区元城町216-11	TEL: (053) 454-3723 (代)	FAX: (053) 454-9584
□ 静岡支店・特建部	〒422-8036	静岡市駿河区敷地1丁目5-15	TEL: (054) 269-5102 (代)	FAX: (054) 269-5103
□ 掛川支店	〒437-0039	袋井市愛野東2丁目9-2	TEL: (0538) 45-0054 (代)	FAX: (0538) 43-7788
□ リニューアル部	〒430-0946	浜松市中区元城町216-11	TEL: (053) 455-1311 (代)	FAX: (053) 455-1312

<http://www.konoike-cons.co.jp/>